



下限割れ運賃事業者に変更命令を！

運賃改定が公示された東京・名古屋地区のそれぞれにおいて、改定後の運賃を下限割れで届け出た事業者がある。

東京のロイヤルリムジンと名古屋 MK だ。

共に利用者のための低価格運賃だとうそぶくが、実際には自社の利益だけを追及し、業界全体のことを考えない“略奪的運賃”に他ならない。

そもそも両地域は改正タク特措法に基づく準特定地域に指定されており、公定幅運賃制度が適用されている。そういった状況下での今回の暴挙は、タクシー乗務員の労働環境の改善を図り、公共交通としてのタクシーを維持することを目的とした運賃改定の趣旨を逸脱しており、不当な運賃値下げ競争を防ぎ供給過剰状態を解消するために、業界全体が苦勞して成立させた改正タク特措法を蔑ろにする愚行だ。

そのしわ寄せが乗務員にのしかかるのは目に見えている。

運賃改定がコロナ禍でも必死に働き続けるハイタク労働者の賃金引上げに確実につながるよう、またこの事例が、今後も全国で続く運賃改定において悪しき前例とならぬよう、2社に対する改正タク特措法に基づく国土交通大臣名による運賃変更命令の必要性を全自交労連は強く主張する。